

第 20 回統計委員会における主な意見（未定稿）
（特定サービス産業実態調査関係）

本調査の位置付け等について

本調査は、創設当初は特定のサービス業を対象としてきたが、その後、対象業種を拡張してきて、今は経済産業省が所管するサービス業のほとんどを対象としている。本調査の対象となっていない業種も含めて、統計体系の中での本調査の位置付けという視点での審議をお願いしたい。

調査業種について

今回、学習塾を対象業種として追加することとしているが、この調査結果は、教育関係者などにも関心が深いと思われる。利用者が調査結果を使いやすくするためには、どの調査にどのような結果があるのかを分かりやすく誘導してやる必要がある。学習塾についても、文部科学省ではなく経済産業省が実施する本調査で調査していることが分かるようにして欲しい。また、学習塾について、どのようなことを調査し、分析するのか、文部科学省と連携を取る必要があるのではないかと。